

大 産 第 48 号
令和 7 年 2 月 7 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 (24443)
地域名 (地域内農業集落名)	栃原・新田地域 (栃原・新田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月7日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、町の東部に位置し、人口1,446人、高齢化率は、36.1%となっている。少人数の農業者で何れも60代～70代が中心となって地域農業を支えており、今後は、農業者の高齢化による減少、担い手不足が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

後継者を育成しようにもその対象者がいない。地域内の耕作者で、出来る限り耕作を継続していくが、農地の取捨選択は発生しうる。そのため企業の参入や新規就農者を積極的に受け入れ、農地の保全に繋げていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	32 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集約に向けては考え方が様々にあるので、地域の状況・社会情勢等を鑑み、話し合いを継続していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内での後継者の確保は困難であるため、耕作者が不在となる前に、当地域への水稻耕作参入者の模索や新規就農者の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農地所有者それぞれに考え方が異なるため、地域の状況・社会情勢等を鑑み、話し合いを継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や猟友会員との連携により、対策を継続していく。
 ⑦経費節減、負担軽減のための方策も模索していく。